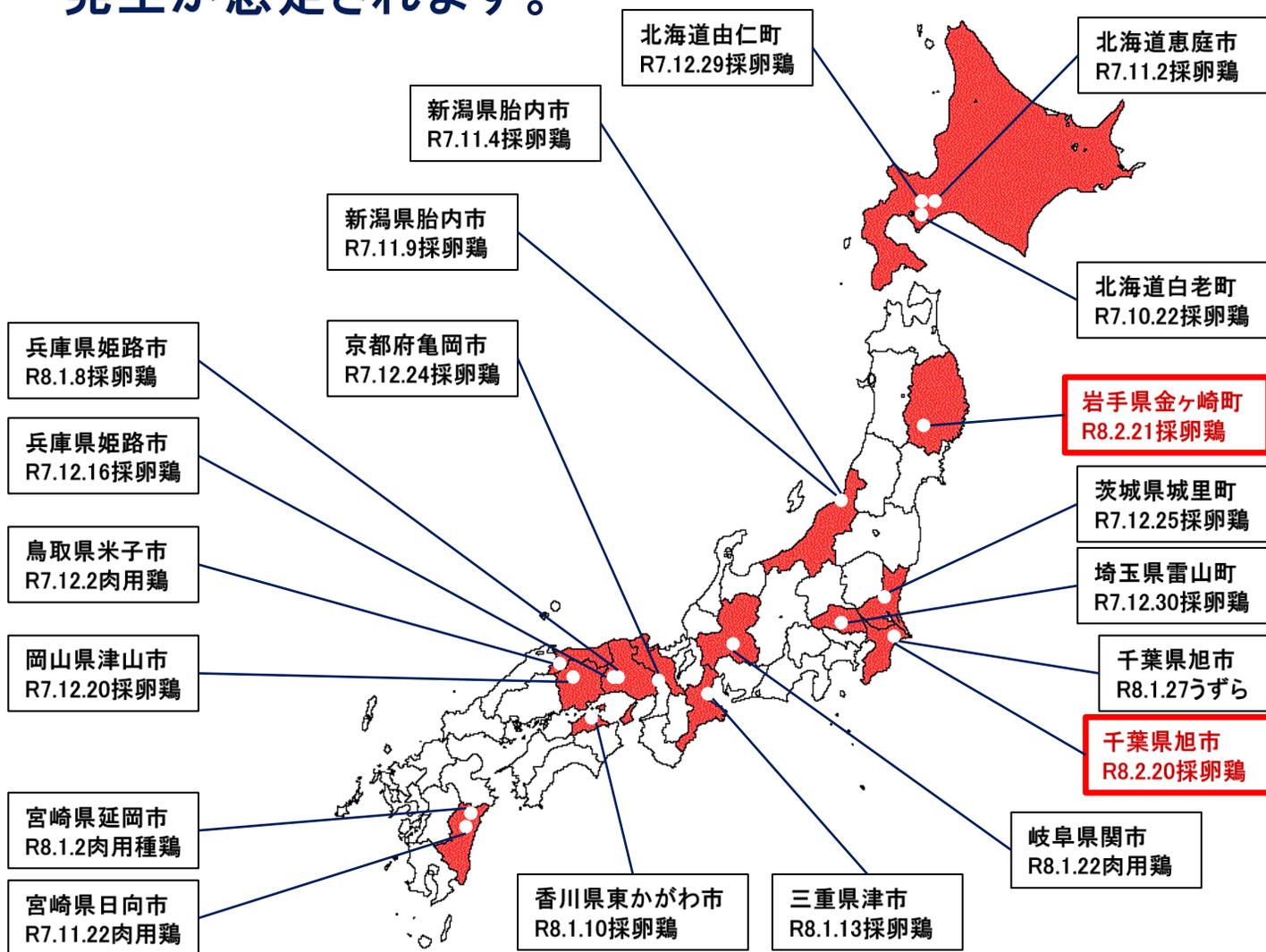


高病原性鳥インフルエンザの情勢(2月21日現在)

◆2月20日に千葉県(採卵鶏)、翌21日に岩手県(採卵鶏)で新たな発生が確認され、今シーズン20例目に達しました。

◆渡り鳥の北帰行がはじまり、今後も新たな地域での発生が想定されます。



◆高病原性鳥インフルエンザ情報の把握を願います。

◆通報の遅れは防疫対応に致命的な影響を与えます。

異常を認めたら即、通報願います(夜間等転送対応)。

京都府丹後家畜保健衛生所 (〒629-2302 与謝郡与謝野町字下山田616)

TEL:0772-43-1125/FAX:0772-43-1124/Mail:tango-kaho@pref.kyoto.lg.jp